（緊急時対策所）

第二十九条　［略］

2　緊急時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍には、有毒ガスが発生した場合に適切な措置をとるため、工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に緊急時対策所において自動的に警報するための装置その他の適切に防護するための設備が設けられていなければならない。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（緊急時対策所）

第二十九条　［略］

［項を加える。］

告示

○財務省告示第百二十九号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十九年五月一日

財務大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第四十七回	一億六千五百二十七万円	一億六千五百十六万四千六百六十四円
〃	第四十八回	六千百三十万円	六千百二十六万九百三十八円
〃	第四十九回	一億八千四百六万円	一億八千三百九十五万七千三百六十円
〃	第五十回	一億六千三百五十六万円	一億六千三百四十八万千八百二十円
〃	第五十一回	五千二百九十五万円	五千二百九十二万四千六百九十八円
〃	第五十二回	一億五千七百六十六万円	一億五千七百五十八万四千六百二十八円
〃	第五十三回	五千百二十五万円	五千百二十二万九千五百九十八円
〃	第五十四回	八千六百三十万円	八千六百二十六万五千六百三十円
〃	第五十五回	一億四百二十三万円	一億四百十八万八千四百八十八円
〃	第五十六回	一億八百三十万円	一億八百二十五万六千八百七十円
〃	第五十七回	一億三千二百十一万円	一億三千二百五万七千三百九十円
〃	第五十八回	八千四百八十四万円	八千四百八十万六千二百十四円
〃	第五十九回	一億五千五百二十四万円	一億五千五百十七万八千百六十八円
〃	第六十回	一億二千六十八万円	一億二千六十三万千九百三十二円
〃	第六十一回	七千八百九十六万円	七千八百九十二万八千五百六十円
〃	第六十二回	五千二十八万円	五千二十五万九千九百七十八円
〃	第六十三回	一億千二百十八万円	一億千二百十三万五千三百十六円
〃	第六十四回	一億二千四百八十万円	一億二千四百七十五万二百九十二円
〃	第六十五回	一億六千二百七十万円	一億六千二百六十三万五千四百六円
〃	第六十六回	一億二千七百九十八万円	一億二千七百九十二万九千二十円
〃	第六十七回	二億千七百八十七万円	二億千七百七十八万三千二百十六円
〃	第六十八回	二億九千百七十八万円	二億九千百六十六万三千七百七十円
〃	第六十九回	三十二億三千八百九万円	三十二億三千六百七十九万九千九百二十二円
〃	第七十回	四百万円	三百九十九万八千二百五十一円
〃	第七十二回	四千二百六十万円	四千二百五十八万五千四百三十六円
〃	第七十三回	四千五百万円	四千四百九十八万七千六百四十六円
〃	第七十四回	九百万円	八百九十九万七千八百二十一円
〃	第七十五回	二千五百万円	二千四百九十九万四千三百七十七円